

第 55 回（平成 29 年度）

山陽放送学術文化財団 研究助成応募要項

公益財団法人 山陽放送学術文化財団

研究助成の目的

人文・社会科学及び自然科学に関する研究に対する助成を通じて学術研究の振興を図り、もって我が国の科学技術の発展と文化の向上に寄与することを目的とする。

応募要件

1. 岡山県及び香川県内にある大学、短期大学、高等専門学校、国公立並びに独立行政法人等の研究機関に所属する研究者、研究グループを対象とします。
また、申請に際しては所属機関の代表者（学長、校長、研究所長等）の承認が必要となります。
2. 申請者の年齢
自然科学系では、平成 30 年 4 月 1 日時点で 45 歳以下の者とします。
3. 原則として、一つのテーマとして独立した研究を主体的に行っていること。
4. 営利企業等関係者は対象外となります。
5. 応募する研究者が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間終了後の研究成果報告書及び助成金使途明細報告書の提出が確実に行われることを条件とします。

助成対象研究分野

人文・社会科学及び自然科学に関する研究を対象とし、人文・社会科学分野、理学分野、工学分野、医歯薬学分野、農学分野の 5 分野の研究に対して助成します。
なお、人文・社会科学分野には、山陽放送初代社長・谷口久吉氏（当財団初代理事長）の生前の文化功績にちなんだ『谷口記念賞』を設けている他、助成研究には『学術特別奨励賞』（2 年連続しての助成）、『学術奨励賞』を設けています。

助成金額

1 件につき 50 万円、採択予定件数は 9 件程度（2 年連続しての助成を含む）。
但し、研究助成対象者の中で、特に抜きん出て優秀かつ有望な研究であると審査委員会が推薦し、理事会で承認されますと 2 年連続（合計 100 万円）で助成します。

助成金の使途

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。但し、申請者が所属する機関の間接経費には充てないでください。
なお、資金計画の適否も選考審査の対象となります。

研究期間

平成30年4月より原則として1年とします。(2年連続しての助成者を除く)

選考方法

提出された「山陽放送学術文化財団研究助成申請書」に基づき、審査委員会において審査・選考し、その答申案に基づき、平成30年3月開催の理事会において正式決定します。

選考基準

次の要件を勘案して選考します。

1. 研究内容の独創性、将来性
2. 研究内容の学術的または社会的な意義
3. 研究計画の実行可能性
4. 助成金の支出計画が合理的かつ適切であること

選考結果

申請者への選考結果通知は、平成30年3月末頃を予定しています。
結果の理由に関するお問合せには応じかねますのでご了承ください。

助成金の贈呈時期

研究助成授賞式を平成30年5月に開催し、助成金を贈呈いたします。
授賞式には研究助成対象者ご本人にご出席いただくこととなります。

研究の成果及び会計の報告

当該研究の成果については、助成期間終了後2ヶ月以内に「研究成果報告書」及び「助成金使途明細報告書」を、別途定める方法により提出していただきます。
なお、当該研究の成果報告書については、「財団レポート・研究成果特集」に収録するとともに、第三者に提供するなど一般に公開しますので、あらかじめご了承ください。

助成金の返還

助成金の交付が決定した者が、次のいずれかに該当するとき、又はその事実が判明した場合は、助成金の交付を取り消し、既に交付した助成金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) 研究成果報告書及び助成金使途明細報告書が提出されなかったとき
- (2) 虚偽の申告又は報告があったとき
- (3) 対象となる研究活動を中止したとき

研究成果の扱い

当財団における助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。

応募期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 1 月 15 日まで（期間内に必着のこと）

応募方法

1. 財団所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、財団宛に郵送又は持参してください。
2. 申請書の入手方法
申請書は、応募要項のページにある所定の申請書類をダウンロードして使用してください。
3. 申請書の記入上の留意点
 - (1) 申請書の研究機関の代表者職氏名には、学長、校長、研究所長等の代表者の職氏名をご記入のうえ、ご承認印の押捺をいただいでください。
 - (2) 研究計画は、単年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）内に達成し成果をとりまとめられるものとします。
また、次年度（2 年目）以降の研究計画・方法、期待される成果、今後の展望等についても記載してください。
 - (3) 申請書の各記入欄で用紙が不足した場合は、用紙を追加して頂いても構いません。（できるだけ簡潔にご記入ください。）
 - (4) ご提出いただいた申請書は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いに関する事項

1. 当財団がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、研究助成授賞式等助成に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
2. 当財団は本件助成が決定した場合、研究助成対象者（含、所属団体）、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開いたします。また、当財団に提出する「研究成果報告書」を当財団が発行する「財団レポート・研究成果特集」に収録するとともに、第三者に提供するなど一般公開します。

応募先及び連絡先

〒700-8580 岡山市北区丸の内2-1-3（山陽放送会館内）

公益財団法人山陽放送学術文化財団

電 話 086-225-5531

F A X 086-225-5046

E-mail sanyohoso-zaidan@rsk.co.jp

研究助成金費目一覧表

| 費 目 | 使 途 内 容 |
|----------|---|
| 1. 設備備品費 | 研究に必要な1点10万円以上の機械（装置）・器具 等 （主たる使途にしないでください。） |
| 2. 消耗品費 | 試作のための部品、材料費、実験用試料費、試薬費、その他 1点10万円未満の機器・備品 等 |
| 3. 旅費 | 研究のための出張（調査、会議出席等）に伴う交通費、宿泊費 等 原則として、申請者本人の旅費とします。共同研究者の旅費にも充 当可能ですが、申請者の調査や発表に同行する、あるいは助成研究 プロジェクトの一環として調査や発表を行う、といった趣旨が明確 な場合に限ります。 |
| 4. 謝品・謝金 | 研究活動に必要な資料整理・実験・測定調査・集計作業等の研究補 助作業者に対する謝品・謝金、共同研究者以外の研究者からの助 言・協力に対する謝品・謝金 等 |
| 5. その他 | 研究に必要な水道光熱費、印刷費、書類複写費、書籍・文献購入費 等 |

（注）助成金を申請者や共同研究者等の労務費（給与や社会保険費等）に充当する
ことはできません。

以 上